

ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOUKAI

2017

2

FEBRUARY

No.731



北海道の美術館・博物館シリーズ 帯広市

「帯広百年記念館」

帯広百年記念館は、開拓団体「晩成社」が現在の帯広市の開墾に着手した1883(明治16)年から百年目にあたる1982(昭和57)年に開館しました。

館内は、十勝地方の歴史・産業・自然・アイヌ文化を紹介する常設展示をはじめ、アイヌ文化史を体験・学習できる「アイヌ民族文化情報センター リウカ」が設置されています。また分館として、「埋蔵文化財センター」があります。

年間を通じて、普及活動として博物館講座・郷土学習見学会・自然観察会・ロビー展などさまざまなプログラムを実施しています。



CONTENTS

「帯広百年記念館」のご紹介

商工中金 札幌支店 店舗移転のご案内

北海道食肉事業協同組合連合会 創立50周年記念式典開催/
官公需問題懇談会 開催報告 1

～総合インフォメーションカウンター設置による商店街活性化
函館朝市協同組合連合会～ 2

ものづくり補助金活用事例紹介

～株式会社丸升増田本店～ 4

平成29年度 中小企業・小規模事業者関係予算案のポイント/
中小企業・小規模事業者関係の平成29年度税制改正のポイント 6

業界こぼれ話(歯科医師の話) 10

税理士が3分解説!「組合の減資と脱退の考え方について」
～株式会社BAMC associates
税理士・公認会計士 小島 史資氏～ 11

12月の道内景況 12

支部だより 14

中小企業大学校旭川校からのお知らせ 16

中小企業基盤整備機構からのお知らせ



北海道中小企業団体中央会

●「帯広百年記念館」のご紹介●

所在地	〒080-0846 帯広市緑ヶ丘2番地
TEL	0155-24-5352
FAX	0155-24-5357
開館時間	午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
休館日	毎週月曜日 年末年始(12/29～1/3)
入館料	一般 380円(300円) 高校生 190円(150円) 65歳以上 190円(150円) ※カッコ内は、10名以上の団体料金 ※小・中学生は無料です。 ※身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方は、本人と介護者1名は無料です(身体障がい者手帳のみをお持ちの3～6級の方は本人のみ)。



店舗移転のご案内

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度当支店は店舗を下記に移転し、来る**2月20日(月)**から新店舗にて業務を開始することとなりました。これを機に職員一同、心を新たに、一層のサービス向上に努めてまいりますので、現店舗同様、ご愛顧賜りますようよろしくお願いいたします。

平成29年1月吉日

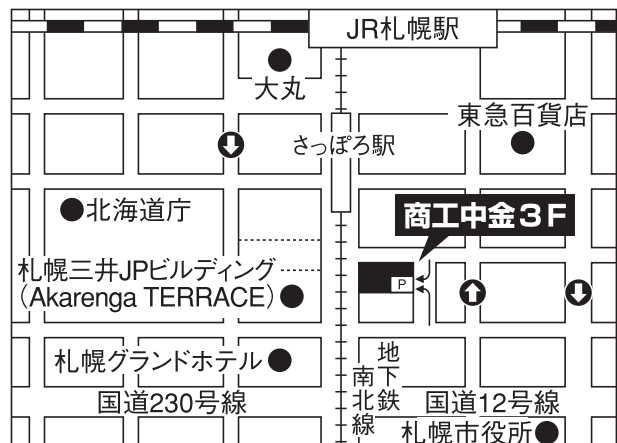
商工中金

代表取締役社長 安達 健祐

札幌支店長 阿部 学

札幌支店 新店舗のご案内

- 新店舗への移転日 平成29年**2月20日(月)**
- 新店舗の住所 〒060-0002
札幌市中央区北二条西3-1-20
札幌フコク生命越山ビル3階
(sitatte sapporo3階)
(3Fへは sitatte 内エレベーターをご利用ください)
- 移転後の電話番号 **011-241-7231(代表)**
(現在と変更ございません)



お客さま駐車場はビル併設駐車場(タワーパーキング)をご利用ください。支店窓口にて駐車券をお渡しいたします。駐車可能サイズ 長さ5.30m 幅2.05m 高さ1.55m以下

創立50周年記念式典・祝賀会開催!

1月22日、札幌パークホテルにおいて北海道食肉事業協同組合連合会(佐々木一司会長、組員8人)の創立50周年記念式典・祝賀会が開催された。

式典冒頭の挨拶で佐々木会長は、「昭和41年の設立時と比べ、現在は食肉専門業者の数も減ってきているが、偉大な先人や関係機関の支えがあって、今日という日を迎えることができた。今後は、当連合会の未来を担う若手の育成にさらに力を入れ、ますますの発展を目指していきたい」とこれまでの連合会運営に対する関係者への感謝と、今後の抱負が述べられた。

続いて、来賓祝辞の後、永年にわたる功績をたたえ、同連合会及び歴代の役員に対し全国食肉事業協同組合連合会による表彰が行われたほか、本会からも会長の表彰状が贈られた。

その後移行した祝賀会では、出席者が同連合会の半世紀の歩みと未来を終始和やかに語り合った。



佐々木会長



連合会に本会会長の表彰状が贈呈された



出席者による記念撮影

多数の参加者を集め官公需問題懇談会開催!

1月25日、ニューオータニイン札幌において官公需問題懇談会が、全道の官公需適格組合、関係機関などから過去最多の80名の参加を得て、開催された。

はじめに北海道経済産業局 児嶋秀平局長を講師に、「緊急事態を生き抜くためにBCPの策定を! ~中小企業の危機管理能力を強化し、危機に強い北海道経済を目指します~」と題した基調講演があった。国内各地の企業によるBCPの策定事例を紹介した上で、全国的に見て道内企業の策定率



北海道官公需適格組合協議会 山田会長

が低いことに触れ、策定のメリットや手続などについて説明を行った。そして、同局としてはBCPの普及に向け、策定する企業を積極的に支援していく考えであるとされた。

次いで、「官公需適格組合の役割と課題」と題してパネルディスカッションが行われ、地域で有数の実績を持つ千歳市環境整備事業協同組合の山田耕作代表理事、札幌市管工事業協同組合の小田直正専務理事、札幌地方石油業協同組合の河辺善一代表理事の3名のパネラーから各組合の状況について説明があったのち、戦略経営ネットワーク協同組合 赤羽幸雄代表理事をモデレータにして官公需適格組合

がさらに信頼を得るための方策などについて意見交換が進められた。北海道経済産業局の竹田雅博中小企業課長、北海道経済部の竹縄維章中小企業課長を助言者に加え、フロアの参加者にも意見を求めるなど活発なディスカッションが行われ、官公需適格組合の認知、活用の拡大に向けた取組のあり方やBCP策定の意義などについて認識を深め合った。

終了後開かれた懇親会は、官公需適格組合同士つながりを深めるとともに、7月に本道で開催される全国協議会総会の成功を期し、盛り上がった。



パネルディスカッションの様子



基調講演を行う児嶋局長

総合インフォメーションカウンター

函館朝市協同組合連合会

組合のご紹介

函館朝市の起源は、戦後の昭和20年に周辺の一部の農業生産者が換金の必要に迫られ、野菜の立ち売りを函館駅前広場の隅で行ったことに始まる。その後、昭和31年に現在の所在地である若松町に移転し活動を行っていたが、市場内での結集を強めるための組織の必要性から昭和62年4月に函館にあった6法人(組合)により函館朝市協同組合連合会が設立された。

以来、平成3年に公募して朝市シンボルマークを定めたほか、ガイドマップを作成し、函館朝市全体の活性化に努め、平成16年には青年部の発足や函館朝市と湯の川温泉を結ぶ無料シャトルバスを運行、平成18年には函館朝市の名称を商標登録し、加盟店のみが「函館朝市」を名乗ることができる仕組みを作るなど、常に組合員、お客様目線での取組を行っている。

現在の主な事業は、駐車場の維持管理のほか、イベント開催などによる販売促進事業を行っている。



買い物客などで賑わう函館朝市

函館朝市を訪れる外国人観光客と売上傾向

函館朝市には、北海道新幹線が開業する以前から台湾や香港などの外国人観光客が大勢訪れていたが、売上は海産物の料理を提供する飲食店に集中しており、全体の約250店のうちおよそ8割を占める生などの海産物を扱う店で買物をする客は多くなかった。

その理由は、外国人観光客が海産物を購入しても、帰国の際に荷物になることや検疫の規制によって自国へと持ち込めないと考える外国人観光客や検疫、税関などの知識がない販売店が多いためであった。

総合インフォメーションカウンターの設置

こうした中、免税システムの開発を手掛けるグローバルブルーティーエフエスジャパン株式会社の担当者から函館朝市における免税システム導入の提案があったのをきっかけに、組合連合会、グローバルブルーティーエフエスジャパン社、国際交流事業などを行っている一般財団法人北海道国際交流センターの担当者が集まって協議した結果、免税対応が可能な外国人観光客向けの総合インフォメーションカウンターを函館朝市内に設置することを決定し、平成28年9月1日に開設した。



開設された総合インフォメーションカウンター

設置による商店街活性化



あさいっちゃん

仕組みとねらい



組合連合会で作成したポスター

総合インフォメーションカウンターは、組合連合会が運営を行っており、外国人観光客に関するインフォメーション業務については北海道国際交流センターの派遣職員が外国語で対応し、国際スピード便を扱う発送業務については日本郵便株式会社北海道支社の協力を得て、同じく派遣職員が対応する。

また、グローバルブルーティーエフエスジャパン社が導入した免税システムにより、免税店に登録している組合員店舗で海産物等を購入した外国人観光客は、同カウンターで消費税分の返金を受けることができる仕組みとなっている。

これらの仕組みにより、同カウンターで免税に関する手続きや検疫に対する情報提供をした上で、外国人観光客が気軽に函館朝市の海産物を購入して自国へと発送できることから、海産物売上の増加につながることを期待された。

成果と課題 ～さらなる発展へ～

同カウンターは設置されてからまだ日が浅いものの、以前は外国人観光客はホタテ貝柱や昆布など乾物を中心に購入していたのに対し、設置後は、正しい検疫情報が提供されることにより、海産物を購入する上での抵抗感が緩和され、タラバガニやホッケの開きなどにも需要が出て、売上が増えてきている。

今後は、検疫の知識、免税による割安感、購入商品のスピーディーな配送をさらにアピールすることが課題であり、これらが達成されれば、それまで伸び悩んでいた海産物の売上の大幅な増加が現実のものとなる。



イベント:「光の夜市」の様子

函館朝市協同組合連合会

所在地 函館市若松町9番19号

理事長 井上 敏 廣

電 話 0138-22-7981

組合員 4人

F A X 0138-22-7936

ものづくり補助金活用事例紹介 第12回

難再生古紙と未利用籾殻を再生利用した高付加価値家畜敷料の開発及び製造

はじめに

第12回目は、北海道製紙原料直納商業組合の組合員企業「株式会社丸升増田本店」(平成25年度中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業)の取組について紹介します。

会社の概要

株式会社丸升増田本店は、大正7年に、札幌市中央区で魚の梱包などに活用されていた麻袋の販売などを主に行う増田商店として創業しました。

昭和35年から現在の主要事業である製紙原料古紙の取り扱いを始めて以来、製紙原料の収集運搬及び製造販売のほか、機密文書(紙や電子データ)の機密抹消及びリサイクルなど、広範囲のリサイクル事業を展開しています。

また、平成13年4月には、古紙の新規用途製品の研究開発を行うため、北広島エコファクトリーを開設し、古紙リサイクルの新しい価値の創造にもチャレンジしています。



開発された古紙活用製品の数々

ものづくり補助金申請の経緯

北広島エコファクトリーでは、難再生古紙のリサイクルを可能とする設備を開発し、すでに15年以上継続して行っていましたが、施設に隣接する米の産地(南幌町、長沼町、岩見沢市)から発生する副産物で、リサイクルが滞ることもあった籾殻を新たに混合使用した商品を開発できないかと考えていました。

ちょうどその頃、同社と以前から取引のあった第四銀行札幌支店から、ものづくり補助金の制度を聞き、同社のヒット商品の、難再生古紙を主原料とした乳牛や豚などの家畜用敷料「あんしん君」に籾殻を加えることで、酪農畜産業に欠かせない敷料の安定供給と品質向上、籾殻の新たな活用法の確立につながるのではないかと考え、応募し採択を得ました。



「あんしん君」の上で飼育している乳牛

固い籾殻はすりつぶすと…

採択後に取りかかったのは、籾殻をすりつぶす新設備の導入でした。籾殻はそのままの状態で使用すると、敷料にした際に殻の部分に含まれるケイ素が堆肥化の分解を阻害することが知られており、容易に堆肥化させるためには、固い殻の部分をすりつぶした上で使用する必要があります。

しかし、同社の既存の機械では、^{らいかい}搗潰(すりつぶすこと)を続けることで刃の部分の摩耗や破損が激しくなり、設備が持たないことが予想されたことから、固い刃を籾殻に押し付けてすりつぶす、圧密方式という特殊技術を備えた籾殻搗潰設備と、あんしん君と搗潰された籾殻を混合させる籾殻混合設備を導入することにしました。

設備完成までの苦労

今回の開発で最も苦労したのは、上述の設備に関する開発だったと北広島エコファクトリーの土屋工場長は話していました。まず、家畜用敷料(あんしん君)の製造ラインに籾殻混合設備を増設、改造をすることになりますが、既設の製造ラインには破碎、風送・集塵、圧縮梱包の各工程が連続しており、どのタイミングでどの形状に籾殻の搗潰を行

い、播潰した籾殻をどの工程でどの程度混合するべきかという問題を解決しなければいけませんでした。

これらのバランスが少しでも崩れると、求める品質の複合製品が製造できなくなってしまうため、播潰機メーカーと破砕機メーカー、風送・集塵機メーカー、圧縮梱包機メーカー各社と何回も協議を重ね、半年後、ついに納得のいく設備を導入し、それに伴って新製品「籾殻入りあんしん君」が完成しました。



梱包された籾殻入りあんしん君



籾殻入りあんしん君
(細かい粒が播潰された籾殻)

新製品「籾殻入りあんしん君」の特徴

同社が絶妙なタイミング、バランスで播潰した籾殻を配合した籾殻入りあんしん君の最大の強みは、クッション性と通気性の向上にあります。従来のはんしん君は古紙のみを使用して作られているため、水分量が10%以下と低水分であり、高い吸水性がありますが、いったん水を含んでしまうとクッション性や通気性が損なわれてしまうという弱点がありました。

しかし、籾殻入りあんしん君は播潰した籾殻が、従来のはんしん君の弱点であった通気性やクッション性を補完する効果を発揮し、加えて使用後は、微生物による堆肥化もより促進されやすいことから、環境にもやさしい敷料になっています。

評判と今後について

籾殻入りあんしん君をご利用いただいた酪農畜産家の方からは、「一回敷料として使えば長持ちするため、使い勝手が良い。今までは敷料を複数混ぜて使用していたため、敷料の取り替えなどに労力がかかっていたが、それが軽減されて助かっています。」といった声が寄せられています。

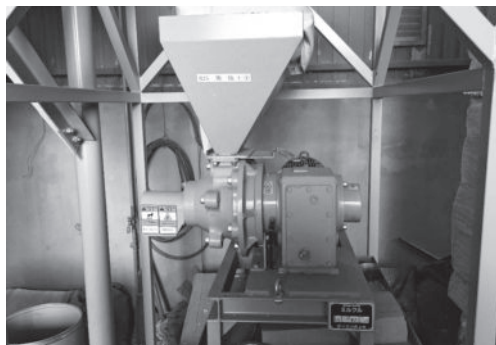
同社の細川資源調達課長は、「大きな設備投資を伴う新商品開発でしたが、ものづくり補助金を活用できたことで製品化でき、非常に感謝しています。今後は、今回開発した籾殻入りあんしん君のメリットを多くの酪農畜産家の方にPRしていくほか、籾殻以外にも木質系の敷料を求めるニーズもあるので、他の未利用資源の活用も視野に入れながら、さらなる研究開発を行っていきたく考えています。」と話していました。

終わりに

取材の中でわかったのは、酪農王国である北海道において、酪農畜産家の方の作業量は想像以上に多いということでした。

籾殻入りあんしん君は酪農畜産家の作業量軽減に貢献するほか、家畜も長く快適な状態で過ごすことができます。加えて、再生古紙や籾殻といった、捨てられることの多い資源を有効に活用していることから、環境にもやさしいというメリットに富んだ製品となっています。

同社の山本資源調達課主任は「まだまだ利用できる資源は多くあると思います。」と話していました。今後も、同社は全ての分野にやさしい新商品を生み出し、あんしんを届けてくれるに違いないと感じました。



導入した籾殻播潰装置

株式会社丸升増田本店

〒060-0007

札幌市中央区北7条西15丁目28-11

中央カクマンビル2階

TEL(011)632-0311

<https://www.masuda-net.co.jp/>

平成29年度 中小企業・小規模事業者関係予算案のポイント

平成29年度 当初予算(中小企業対策費):1,810億円
(うち、経済産業省計上 1,116億円)

※平成29年度予算案における中小企業・小規模事業者関係の復興経費:300億円

平成28年度 補正予算(中小企業関連予算):2,672億円

過去7年で最大

(参考)
過去の経産省計上分の中対費
平成28年度 1,111億円
平成27年度 1,111億円
平成26年度 1,111億円
平成25年度 1,071億円
平成24年度 1,060億円
平成23年度 1,055億円

1 経営力強化・生産性向上に向けた取組

○戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 130.0億円 (29当初)

・中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う研究開発や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援する。

(参考)

◇革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業 763.4億円 (28補正)

◇経営力向上・IT 基盤整備支援事業 13.0億円 (28補正)

◇サービス等生産性向上 IT 導入支援事業 100.0億円 (28補正)

○小規模事業者対策推進事業 49.4億円 (29当初)

・商工会・商工会議所が「経営発達支援計画」に基づき実施する伴走型の小規模事業者支援を推進する。また、地域の小規模事業者と連携して行う特産品開発・観光集客の取組等、複数の事業者の売上増大につながる取組を支援する。

○小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資) 42.5億円 (29当初)

・商工会・商工会議所・都道府県商工会連合会の経営指導員の経営指導を受けた小規模事業者に対し、一定額を上限に無担保・無保証人・低利で融資を行う。

(参考)

◇小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業 50.0億円 (28補正)

◇小規模事業者販路開拓支援事業(小規模事業者持続化補助金) 120.0億円 (28補正)

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 23.9億円 (29当初)

・新規に海外展開を目指す中小企業・小規模事業者を中心に、事業計画策定から海外販路開拓、現地進出、進出後の課題に対する対応までを一貫して支援する。

○ふるさと名物応援事業 13.5億円 (29当初)

・各地域の資源を活用した「ふるさと名物」のブランド化や商品・サービス開発、販路開拓等を支援する。

○地域・まちなか商業活性化支援事業 17.8億円 (29当初)

・公共的機能や買物機能の維持・強化を図る商店街が行う各種サービスの提供に向けた取組や、商店街内の個店等が連携して行う販路開拓や新製品開発、コンパクトシティ化に取り組む「まち」における波及効果の高い商業施設等の整備に対して支援する。

(参考)◇商店街・まちなか集客力向上支援事業 15.0億円 (28補正)

○中小企業連携組織対策支援事業 6.8億円 (29当初)

・全国中小企業団体中央会に対し、組合に運営指導を行うための経費を補助する。これにより、組合の事業環境改善や展示会展等につなげていく。

2 活力ある担い手の拡大

○創業・事業承継支援事業 11.0億円 (新規)

・産業競争力強化法の認定市区町村で創業を目指す創業者等を支援し、イベントの開催により創業機運の醸成を図る。また、事業承継の円滑化を図るために、ニーズの掘り起こし及び事業承継を契機とした新しい取組に対して支援する。

○中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業 61.1億円 (29当初)

・「中小企業再生支援協議会」において、財務上の問題解決のための事業再生を行う。また、「事業引継ぎ支援センター」において事業引継ぎを行おうとする中小企業・小規模事業者を支援する。

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 54.8億円 〈29当初〉

・各都道府県に設置されている「よろず支援拠点」を活用し、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対応するワンストップ相談対応を行う。あわせて、高度で専門的な課題に対応する専門家の派遣や、支援ポータルサイトにおいて支援施策の情報提供等を実施する。

○中小企業・小規模事業者人材対策事業 16.7億円 〈29当初〉

・中小企業・小規模事業者が、必要とする人材を地域内外から発掘・マッチング・定着することに対して支援する。また、中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成する。

○独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金 185.8億円 〈29当初〉 (うち復興庁計上分6.5億円)

・中小企業基盤整備機構において、中小企業・小規模事業者の「創業・新事業展開の促進」、「経営基盤の強化」、「経営環境の変化への円滑な対応」のための施策を行うとともに、東日本大震災により被災した中小企業・小規模事業者に対する復興支援に取り組む。

3 安定した事業環境の整備

○中小企業取引対策事業 13.9億円 〈29当初〉

・下請事業者による連携を促進することで中小企業・小規模事業者の振興を図る。また、下請取引に関する相談や、下請代金支払遅延等防止法の周知徹底・厳正な運用、官公需情報の提供等を行うことで、取引に関する事業者の課題に対処する。

○消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 28.5億円 〈29当初〉

・中小企業・小規模事業者等が消費税を円滑に転嫁できるよう、時限的に転嫁対策調査官(転嫁Gメン)を措置し、違反行為の監視・検査体制の強化を図る。

○消費税軽減税率対応窓口相談等事業 19.4億円(新規) 〈29当初〉

・消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や、専門家派遣を通じたきめ細かいサポートを行う。

○きめ細かな資金繰り支援 225.8億円(加えて財務省計上分 682.0億円) 〈29当初〉

・政策金融や信用保証制度により中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図る。
(参考)

◇世界経済の不安定性などのリスクに備えた資金繰り支援 642.0億円(うち財務省計上分 326.0億円) 〈28補正〉

(再掲)○小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資) 42.5億円 〈29当初〉

4 災害からの復旧・復興

□中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)

○東日本大震災 210.0億円 〈29当初〉

・被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等の、特に復興が遅れている地域を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づき、施設復旧等の費用の補助を行う。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助する。

◇熊本地震 800.0億円〈28熊本地震復旧等予備費〉 〈28補正〉 (第3次補正予算案において追加で183億円計上見込み)

・被災2県(熊本県、大分県)を対象に中小企業等グループの復興事業計画に基づき、施設復旧等の費用の補助を行う。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助する。

□被災地向けの資金繰り支援・事業再生支援

・東日本大震災、熊本地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図る。

○東日本大震災 81.9億円(加えて財務省計上分 71.0億円) 〈29当初〉

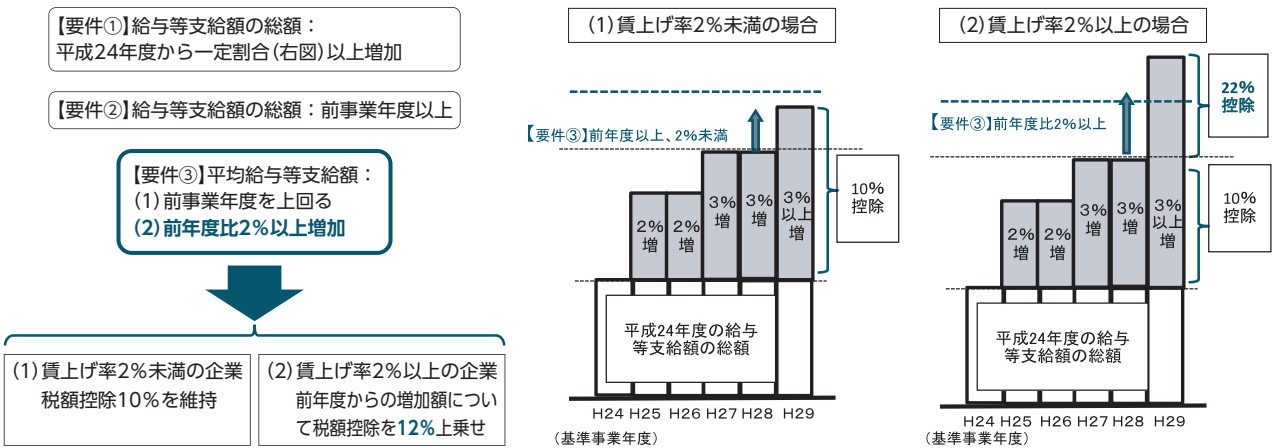
◇熊本地震 610.0億円(うち財務省計上分 414.0億円)〈28熊本地震復旧等予備費〉 〈28補正〉

中小企業・小規模事業者関係の 平成29年度税制改正のポイント



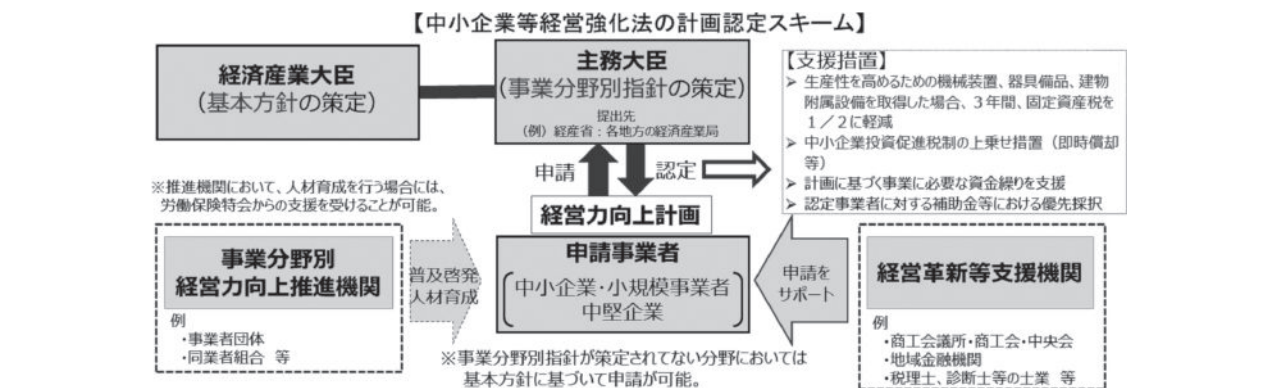
1 29年度の賃上げ支援が大幅に拡充

- 所得拡大税制について、中小企業に関しては、現行の支援措置(24年度からの給与増加額に10%税額控除)に加え、2%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増加額の22%税額控除を受けることができますようになります(賃上げに伴う社会保険料負担を上回る控除率)。

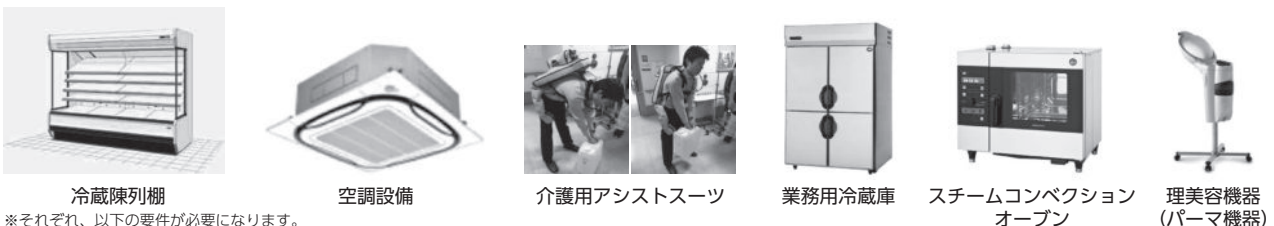


2 中小サービス業の投資減税(固定資産税特例・即時償却)の抜本強化

- 中小企業等経営強化法の認定を受けた事業者が利用できる**固定資産税特例の対象(現在は機械装置)**に、商店、飲食店、サービス業等で利用される一定の**器具備品(冷蔵陳列棚、業務用冷蔵庫、介護用ロボットスーツ等)**、**建物附属設備(空調設備、エレベーター等)**が追加されます。 ※一部の地域・業種については、対象外となります。
- 中小企業投資促進税制の上乗せ措置(即時償却等)についても**対象に器具備品等が追加され、名称は中小企業経営強化税制**となります(中小企業等経営強化法の認定が必要)。
- 中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制(30%特別償却等)は、適用期限が2年間延長されます(平成30年度末まで)。



(新たに対象となり得る器具備品等の例)



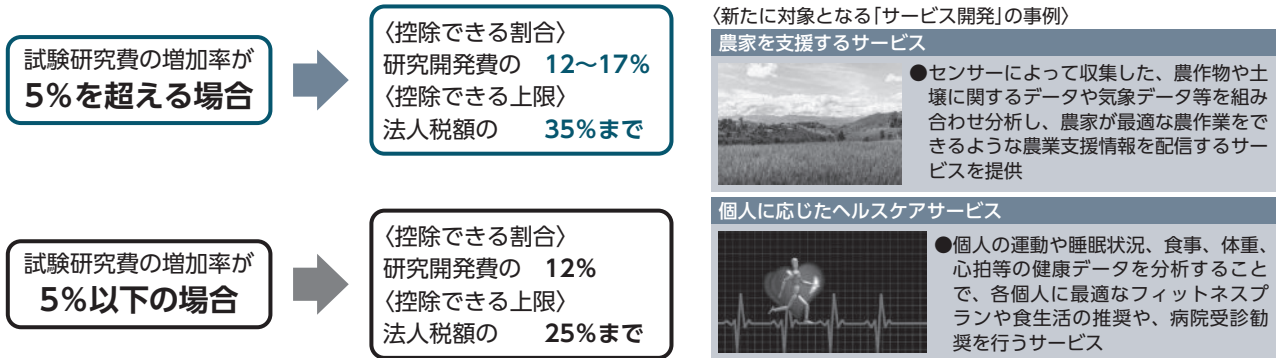
※それぞれ、以下の要件が必要になります。
 固定資産税特例：生産性年平均1%以上向上
 即時償却等：生産性年平均1%以上向上又は投資利益率5%以上

3 中小企業向け研究開発税制の強化

- 研究開発費（試験研究のための人件費や経費など）の一定割合（現行12%）を法人税額から控除する研究開発税制について、研究開発費の増加率が5%を超える場合には、最大17%まで控除割合を上乗せする仕組みが新たに導入されます。

※控除できる上限について、現行法人税額の25%までのところ、研究開発費の増加率が5%を超える場合には、10%上乗せ（最大35%まで）する仕組みも新たに導入。

- ビッグデータ等を活用した第4次産業革命型の「サービス開発」も支援対象に追加されます。



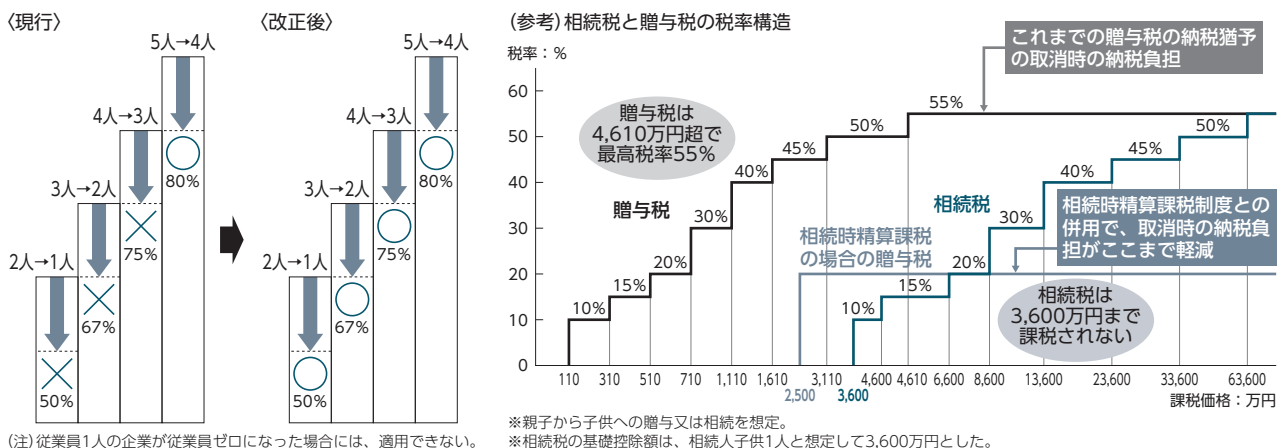
4 法人税の軽減税率は延長

- 法人税の軽減税率（所得800万円まで大企業の23.4%を15%に軽減）は2年間延長されます（平成30年度末まで）。

5 事業承継税制 5人未満企業の雇用要件緩和・生前贈与リスク軽減

- 事業承継税制の雇用要件（5年間平均8割）について、従業員5人未満の企業が従業員1人減った場合でも適用を受けられるように見直しが行われます。また、被災や主要取引先の倒産等により売上が減少した場合には雇用要件が緩和されます。

- 相続時精算課税制度との併用が認められるようになり、贈与税の納税猶予の取消時の納税負担が軽減されます。



6 株式の評価方式の見直し

- 取引相場のない株式の評価方式について、上場株価の急激な変動、上場企業のグローバル展開の影響や、中小企業の収益の改善を中小企業の株価に過度に反映しないよう、類似業種比準方式等の見直しが行われます。

「業界こぼれ話」



歯科医師の話

組合の紹介

札幌歯科医師協同組合は、昭和40年12月に石狩管内で自ら歯科医業を営む事業者が集まって設立され、現在は組合員422人により組織されています。

主な事業は、歯科資材の共同購買や事業資金の貸付け、損害保険や生命保険の代理業など、組合員が健全な医療が行えるよう各種事業を行っています。

増え続ける歯科医療機関

歯科医療機関の数は、年々増え続けており、現在は札幌市内だけでも約1,500もの診療所があります。これは、市内のコンビニエンスストアの店舗数より多いです。それぞれの歯科医療機関の治療内容や方法は時代の変遷とともに多種多様になってきていますが、共通しているのは、歯科医師と患者が十分に「インフォームドコンセント(正しい情報を得た上での合意)」をとって治療が進められるようになってきていることです。

虫歯を初期段階で見分ける方法

歯科医師と聞いて真っ先にイメージされるのは「虫歯の治療」ではないでしょうか。その虫歯は、初期段階で発見することができれば、より短期間で痛みを伴わずに治療することができます。一般の方が、虫歯になっているかをチェックするためには、歯が黒く・茶色くなっているかどうかの「視診(歯の観察)」のほか、冷たい食物や噛んだ際に痛みが発生する、食物が歯の間に挟まって取れない場合には、虫歯の可能性が高いので、お近くの歯科医療機関で診察を受けてみてください。

虫歯になりやすい人、なりにくい人

虫歯になりやすい人となりにくい人の違いは主に3つあり、「歯の質が虫歯になりやすいか」、「甘い食物を多く取っているか」、「細菌をきれいにプラークコントロールできているか」で決まってきます。なお、プラークコントロールは、歯磨きのことと思われる方が多いですが、歯間ブラシや歯科医師による定期的な歯石取りなど、歯に付着したプラーク(歯垢)の量を減らす行為全般を指すものです。

また、食事によるプラークコントロールも効果的で、野菜や果物などの繊維質の多い食べ物を摂ることで唾液が分泌され、プラークを減らす役割を果たします。実際、ゴリラなどの果物・葉食性の霊長類には虫歯がないということがわかっています。

これらの三要因を上手にクリアできれば、虫歯になりにくくなりますので、日々の生活の中で心がけてみてください。

歯科医師が虫歯等になったら？

恥ずかしい話ですが、歯科医師でも虫歯等になることはあります。その際には、友人や先輩、後輩の歯科医師に依頼して治療してもらうことが多いです。

ただ、虫歯等になってしまっても、専門家として初期段階で発見することができるので、ひどい状態で駆け込むことはほとんどありません。

虫歯治療の実習について

歯科医師として働くために大学などの養成機関で行われる虫歯治療の実習では、歯の顎模型や患者さんから抜歯した実物の歯を用いて実習を行っていることが多いです。

なお、歯科訓練用シミュレーションによって、仮想の口腔内で歯牙切削器械やその他の器具を用いて、仮想の治療ができる実習なども行われ、技術の向上が図られています。

組合からのPR

当組合では、これからも各種事業を通じて組合員の健全な医療提供をサポートすることで、ひいては皆様の歯の健康を守ることに貢献していきたいと考えています。

今回は、札幌歯科医師協同組合事務局よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。

組合の減資と脱退の 考え方について

株式会社BAMC associates
札幌支店長
税理士・公認会計士
小島 史資氏



今回のテーマは「減資と脱退」です。組合活動の規模や存続に関わる話題であり、あまり前向きなお話ではありませんが、昨今の組合を取り巻く環境を考えますと目を背けられない話題で、近年私は注目しています。以下で主要論点を記載しますので、ご参考にしていただきたいと思います。

株式会社と組合の違い

株式会社は出資の払い戻しが認められておらず、株主は株式譲渡の手続きを経て換金します。一方で、組合組織においては原則として出資の払い戻しは組合員の権利として認められており、株式会社と比較すると特殊です。いわゆる「減資」と呼ばれる手続きですが、方法は以下の3つあります。

減資の方法

減資には①出資口数の減少、②出資1口の金額の減少、③組合員の脱退に伴う持分の払戻の3つの方法があります。

- ①「出資口数の減少」とは、組合員がその地位を保持しながら、自己の持分の一部について払戻しを受けるものです。定款でその手続と方法を定める義務があります。組合員が出資口数を減少できる場合は以下の3つです。それ以外は定款の定めをもってしても減少することができません。i. 事業を休止する場合、ii. 事業の一部を廃止する場合、iii. その他やむを得ない理由がある場合になります。
- ②「出資1口の金額の減少」とは、組合事業の縮小などにより払込出資総額が過大となった場合や、組合に損失が生じて純財産が減少した場合などに、払込出資総額を実情に合致させるために実施するものです。減少するには、総会で定款の変更を議決し、定款の変更に関する所轄官庁の認可を受けた上で、登記の変更を行う必要があります。方法は2つで、帳簿上の減少に過ぎない「無償減資」と、組合財産の実質的な減少を伴う「実質減資」があります。
- ③「組合員の脱退」とは、組合の存続中に特定の組合員が組合という団体を脱し、その組合員としての地位を失うことをいいます。その方法は自由脱退

と法定脱退の2つがあります。

「自由脱退」とは、加入の自由とともに組合員に保証されている権利で予告期限までに脱退届を提出すれば自由に脱退することができます。一方で、「法定脱退」とは組合員の意思のいかんにかかわらず、法の定める一定の事由が組合員に発生することによって、その組合員が当然に組合を脱退し、組合員としての地位を喪失することをいいます。

持分の払戻し方法

持分の算定方法については、組合の定款で自由に定めることができますが、必ず事業年度の終わりにおける組合の正味財産によって算定することになっています。この場合の正味財産は事業年度末の債権債務を時価で評価するべきとされています。時価評価した正味財産が払込済出資総額を下回る状態で、かつ定款の定めが出資額で払い戻すとなっている場合は既存の組合員の持分が毀損するため注意を要します。

持分の算定方法には以下の2つがあります。簡易的なものは改算式持分算定方法です。これは、組合の正味財産の価額を出資総口数で除することにより出資1口についての持分額を算定する方法です。出資1口につき各持分が均等になる計算です。

もう1つの方法が加算式持分算定方法です。これは、各組合員について各事業年度ごとに持分を計算する方法です。この方法による場合は、各組合員の持分は、加入時期や事業の利用分量等により不均等になり、計算事務も煩雑かつ複雑になりますが、持分調整金の問題も生じません。

その上で、前述の①と③の場合、中協法第20条「脱退者の持分の払戻」により、組合員は「定款の定めるところにより、その持分の全部又は一部の払戻を請求することができる」ため、組合は定款の規定のいかんによって、持分の全部又は一部を組合員に払い戻すこととなります。なお、多くの組合では持分の一部を払い戻す規定となっており、例えば出資額、帳簿上の組合財産額などを限度として持分を払い戻すことが多いです。

12月の道内景況

情報連絡員レポート



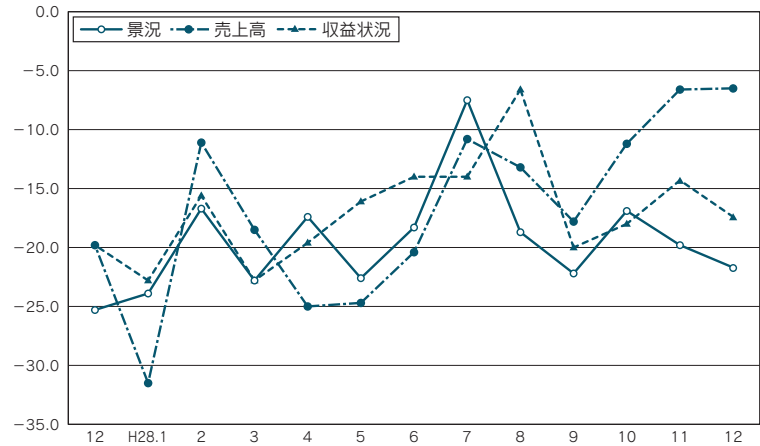
景況、収益状況が悪化 厳しい状況続く

概況

主要DI値の推移では、前月に比べ「景況」、「収益状況」が悪化した。

大雪等による影響からか、製造業で「収益状況」がマイナス21.2、非製造業ではマイナス15.3とともにマイナス10を大きく下回ったほか、「景況」も製造業でマイナス24.2、非製造業でマイナス20.3と低い数値を示していることから、厳しい状況が続いている。

主要DI値の推移



景況天気図(前年同月比)

	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
全業種	△21.7	△6.5	△17.4	8.7	△3.3	1.1	△13.0
製造業	△24.2	△18.2	△21.2	6.1	△6.1	0.0	△12.1
食料品	↘	↘	↘	↗	→	→	↘
繊維工業	↘	↘	↘	→	↘	↘	↘
木材・木製品	↘	→	→	→	→	→	→
紙・紙加工品	↘	↘	↘	→	→	↘	→
印刷	↘	↘	↘	↘	↘	↘	→
窯業・土石製品	↗	↗	↗	→	→	↗	↘
鉄鋼・金属	↘	→	↘	→	→	→	→
一般機器	↘	↘	↘	↗	→	→	→
その他	↗	↗	↗	↗	→	→	↗
非製造業	△20.3	0.0	△15.3	10.2	△1.7	1.7	△13.6
卸売業	→	↗	↘	↗	→	→	→
小売業	↘	→	↘	↗	↘	↗	↘
商店街	→	→	→	→	→	→	→
サービス業	↘	→	→	→	↗	→	↘
建設業	→	↗	↘	→	→	↗	↘
運輸業	↘	↘	↘	↘	→	↘	↘
その他	→	→	→	→	→	→	→

(凡例) 30以上 10以上~30未満 △10以上~10未満 △30超~△10未満 △30以下

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を差し引いた値(D・I値)をもとに作成。その基準は上記のとおりである。

※矢印部分は、前年同月を比較して増加又は好転「↗」・不変「→」・悪化又は減少「↘」を各業界ごとに平均して算出

製造業

- ・いまひとつ盛り上がり欠けた年末商戦であったように思われる。年間生産量も前年と比較して7%程度減少した。
(水産食料品/留萌)
- ・今年も昨年同様に人材不足で、募集してもなかなか定着しない。商品の値上げができないなか、人件費の上昇は無理なので、人材が定着しないことが多い。
(めん類/全道)
- ・12月は全道的に風雪・低温の悪天候が続き、経済活動に悪影響を及ぼしたようだが、最重要期の年末が天候に恵まれ、結果として昨年同様で落ち着いたようである。
(飲料/全道)
- ・総体的(製材、原木)に市況は保合で変わらず。梱包材等の動きは、受注は増加傾向。価格も変わらない。国内用パレットの需要は堅調。工場の原木在庫量は、回復してきている。トドマツ小径材が不足感あり。台風被害に関して復旧用の仮設資材の受注が急増。価格は変わらず。
(一般製材/全道)
- ・12月度の出荷数量は路盤用では降雪の影響もあって前年を下

- 回ったが、生コン用は前年対比増となり、4月よりアスファルト用も組合商流になったため、全体では売上高とともに前年対比増加した。
(砕石/札幌)
- ・12月は工作機械、水道資材、自動車で不変であった。29年前半の見通しは悪い。円安により原材料が値上がり傾向。原油高による燃料が上昇。
(銑鉄鑄物/全道)
- ・平成28年は、室蘭製作所での新造船建造撤退で組合員の事業所は3月以降仕事量不足で過剰人員が出て売上も減少し、非常に厳しい状況が続いている。造船業界各社は、2年程度の受注量は確保しているが、海運市況が過去最悪と言われ、船余りが続き受注も減少して29年も先が見えない状況である。
(金属製品/室蘭)
- ・冬期間に入ったことにより全体を見ると操業度は低下している。業種別にばらつきがあり、住宅関連企業・食品業は昨年と比べると伸びているが、公共事業に携わる企業は横ばい又は若干低下がみである。
(金属工作機械/江別)

非製造業 (卸・小売・商店街・サービス業)

- ・生活雑貨では12月の2週と4週の週末の雪害により消費行動に影響が出た。靴履物では円安が急激に進み仕入単価が上昇しているにも関わらず販売単価は下落。物流を自前化して経費を圧縮しているが収益状況は厳しくなっている。在庫の圧縮による資金化を進めている。
(各種商品/札幌)
- ・台風被害から4ヶ月余り、JR石勝線は12月22日に運行再開され、人や物などの流れが戻りつつある。このような中、今冬は特に雪と寒さが平年より早く訪れ、燃料費(灯油がガソリン)の高騰も重なり、各社とも節約等では苦慮しているようである。
(各種商品/帯広)
- ・12月は特にクリスマス時期の記録的な大雪による天候の影響で、一部高価格商品、旅行商品、薬局、家電等を除き、業種を問わず売上は振るわなかった。12月は1件単価を下げている業種が目立ち、総体的に売上げも伸びておらず、個人消費はまだ慎重さが感じられる。
(各種商品/札幌)
- ・年末商戦の12月に入り、魚の価格が高く、利益が年々下がっている。特にイクラ、貝柱、鮭、毛ガニ、イカの高値が厳しい。毎年だが、すぐに食べられるデリカ品の売上がよく、刺身や寿司が前年以上の売上だった。マグロ等の冊は少なくなっている。お正月だけでも良い物、美味しい物を食べる習慣を大切にしてほしい。
(各種食料品/札幌)
- ・12月は一部地域において厳しい寒さ・降雪もあったが、全般的には暖かい日が続いたため、灯油商戦は不調に終わり、また石油製品全般

- についても、ガソリン需要の不振等から依然厳しい状況が続いている。洗車、オイル等、油外販売により力を入れ、更なる効率化を図りながら、なんとか凌いできたとする販売事業者がほとんどである。また一方で、本格的な灯油需要期を迎え、各自自治体においては防災に対する石油の役割等を改めて見直す動きも見られ、安定供給に係る行政当局等からの受注拡大に繋がっている案件も多く散見される。いずれにしても、老朽地下タンクに対する法規制の問題など、当該投資に対する判断に窮している販売事業者も多く、取り巻く情勢は依然として厳しい。
(燃料/全道)
- ・日銀のマイナス金利政策が金融機関の経営を圧迫して、金融業界のIT投資が縮小している影響が、少なからず道内のシステム受託開発企業に出ているが、金融業界以外はIT投資が活発で、業績に関係なく積極投資が続いて、受注も堅調に伸びている。というのも、AI(人工知能)やクラウド技術の導入、IoTの導入によるビジネスモデルの変革の波が大手企業にとっては競合会社への対抗上必要不可欠となってきているとの切迫感が積極投資に結びついて、システム開発の高い需要につながっている。ただ、深刻な人材不足が経営課題となっている道内のシステム開発企業は、受託開発を受注したくてもできないという事情や受託単金伸びても人件費の上昇で帳消しになるなど、会社経営上、痛し痒しの声も聞こえてきている。
(ソフトウェア/全道)

非製造業 (建設・運輸業)

- ・商業地区の改装とテナントの改築等があった。地域差があるが、同月と比較すると、売上高は伸びている。多少消費税の関係もあるかもしれない。依然として職人が足りなく、高齢化も進んでいる。国でも職人の育成を要請したい。
(内装工事/全道)
- ・組合員受注工事は公共事業がほとんどなく、民間の修繕工事が主体的となり、厳しい状況が続くようである。継続的な仕事が無くなり修繕工事が主体的な業務となることから、雇用調整を行う会社も出てくる。
(管工事/名寄)

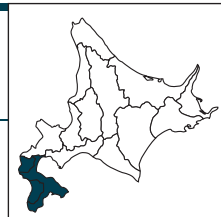
- ・馬鈴薯や玉葱の動きは若干良化しているが、全体量としては昨年より減少している。JRコンテナが復旧したことにより、トレーラー輸送が目減りすると思われる。一般カーゴについては昨年と同程度の動きがみられた。域内輸送も前年並みの動きがあったと思われる。
(一般貨物自動車運送/石狩)
- ・売上については、ダンプなど雪関連で増となっているようである。相変わらずドライバー不足は解消されていない。季節要因で、ダンプのドライバーは不足している。
(一般貨物自動車運送/小樽)

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／金沢事務所長・若狹主事



「寒中みそぎ祭り開催」

木古内町では1月13日から15日まで第187回寒中みそぎ祭りが開催されました。

みそぎ祭りとは、天保2年(1831年)から続く、佐女川神社の伝統行事で、豊作豊漁を祈願して毎年1月中旬に行われています。行修者と呼ばれる4人の若者が神社に籠り、冷水を浴びて身体を清める「水ごり」を昼夜問わず2日間行います。

クライマックスの最終日には行修者全員が真冬の海に飛び込み、お互い水をかけ合った後、陸に上がって再び水ごりを行い



神社内での水ごり

ますが、この水しぶきを浴びるとご利益があるとされるため、多くの観客が集まります。若者が伝統を引き継ぎ真冬日に水ごりを行い、海に飛び込む姿にはとても感動を覚えました。

また、町内のみそぎ公園では、寒中みそぎフェスティバルが開催されました。最終日は好天にも恵まれ、町内外から約4,500人が来場しグルメフェアや抽選会などが行われ大変賑わっていました。

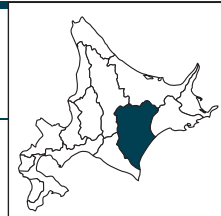
是非一度、お越しください。



最後の海中飛び込み

十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／田口事務所長・鎌田主事



国内初「チーズの共同熟成庫」完成

十勝品質事業協同組合(佐藤聡理事長、組合員11人)は1月、十勝川温泉(音更町)に組合設立時からの念願であった、日本初のナチュラルチーズの共同熟成庫を完成させました。

昨年10月号で、同組合の共同熟成庫(十勝農園帯広市内)で熟成させる過程で表皮を十勝川温泉のモール温泉水で磨いた「十勝ラクレット・モールウォッシュ」についてご紹介させていただきましたが、このたび既存の熟成庫とは別に、十勝川温泉地区内で建設を進めていた木造平屋建て約486m²の見学用窓付き熟成庫が完成しました。

これからは、組合員である各チーズ工房6社が一次加工したグリーン・チーズ(熟成前のチーズ)を、品質・衛生管理の徹



完成した共同熟成庫

底した新しい共同熟成庫に集約し、3か月間かけて熟成した後に出荷します。

こうして作るチーズは国内だけでなく中国や東南アジアへも販路拡大を目指しており、今年度は年間6,000玉(1玉4kg)、5年後には年間2万玉の製造を予定しています。2月にグリーン・チーズを受け入れ、春には出荷をスタートさせる計画です。

2017年春、いよいよ同組合による十勝ラクレットチーズの本格的な出荷が開始されます。チーズ王国・十勝の更なる発展が期待されます。



共同熟成庫の内部

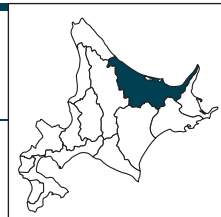


モールウォッシュチーズ



網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内
駐在職員/牧村事務所長・増田主事



商店街空き店舗の効果的な活用に向けて

協同組合美幌町大通北1丁目商店街(長岡敬幸理事長、組合員14名)では、街区内にある空き店舗を組合で管理し、青年部が中心となって、来街者の誘引に向けた店舗活用策を検討しています。昨年11月末には、当支部の助成事業を利用して、空き店舗活用による商店街活性化策について研修会を開催しました。

講師には、名寄市で空き店舗を市民のためのコミュニティスペースとして活用し、様々な企画・運営をされている黒井理恵氏を招き、空き店舗活用ノウハウの紹介をしていただきました。黒井氏からは、「何にでも対応できる空き店舗を作るのではなく、飲食やイベントといったスペースの



黒井講師による講義

『色』や『雰囲気』をはっきりさせること」、「集客には女性のアイデアが不可欠」など、成功させるためのポイントについてレクチャーいただきました。

また、活用施設の名称もこのたび「KITA-ITI(きたいち)」に決定し、「この場所に来店いただいたからこそできる、期待値を超える非日常的な体験の提供」をスローガンに、名前にふさわしい運営が今後実現できるよう各参加者は熱心に講義に耳を傾けていました。

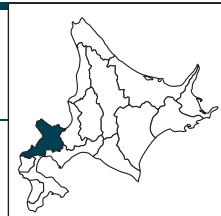
長岡理事長は、「空き店舗活用に関する知識が習得でき、良い機会になった。是非活用を成功させ、町民が商店街へと足を運ぶきっかけにしたい」と力強く話されていました。



講義後の座談会

後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内
担当/連携支援部 佐々木主任



雪トピアフェスティバル2017が開催されます

豪雪地帯として有名な倶知安町において、雪と親しんで遊ぼうをコンセプトにしたイベント「雪トピアフェスティバル2017」が、2月18日、19日に開催されます。

このフェスティバルは、倶知安町の冬の一大イベントとなっており、近年は会場に数多くの外国人観光客の姿も見られ、国際色豊かになってきています。なかでも、真冬の屋外プールに果敢に挑む「激走!水面滑走トライアル」には、全国や海外からも参加者が集まるほどの人気となっています。



雪トピアフェスティバルのポスター

ほかにも、「水面忍者わたり」というアトラクションもあり、こちらは水面に浮いている板の上を忍者のごとく走り抜けるユニークなレースとなっています。

また、会場には屋台村のスペースも設けられ、町内外から多数の飲食店が出店し、様々なグルメを楽しむことができます。

子どもから大人まで楽しめる、参加型のアトラクションが盛りだくさんのプログラムとなっていますので、倶知安近郊へお越しの際には、会場に足を運んでみてはいかがでしょうか。

イベントの詳細等については、下記ホームページをご確認ください。

倶知安町 HP
<http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/tourism/yukitopia-festival/>

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
 詳細は、中小企業大学校旭川校（TEL：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

速報版！

平成29年度 研修のご案内

中小企業大学校旭川校では、経営者・経営幹部から、管理者・現場リーダー、その候補者（従業員）向けに必要なビジネススキルを体系的・効果的に習得することができる研修講座をご用意しております。
 平成29年度の人材育成計画立案等にあたりまして、ご活用いただければ幸いです。

※こちらは研修コースの一部です。他にも多数をご用意しております。

【4月開講】3コース

- ◆建設業のための現場管理者養成講座 【H29.4.11～4.13】
- ◆経営に活かす財務講座・決算書の見方編 【H29.4.18～4.20】
- ◆事例で学ぶ 5Sと目で見える管理 【H29.4.25～4.28】

【5月開講】5コース

- ◆管理者養成講座・基本編 【H29.5.9～5.12】
- ◆人事・労務管理の実務 【H29.5.16～5.18】
- ◆新規開拓のための営業力強化 【H29.5.23～5.25】
- ◆組織力を高めるコミュニケーション講座・春【H29.5.29～5.31】
- ◆組織力を高める職場問題の解決力強化 【H29.5.31～6.2】

【長期研修】（3日間×5回／4日間×2回）

- ◆経営管理者養成コース 【H29.7.10開講～H30.1.19終講】
- 【経営トップセミナー】
- ◆経営トップセミナーⅠ 【H29.6.22～6.23】

コースNo.
27

業種別経営課題対策講座

**運送業がドライバー不足を解消し
 経営力を高めるための人材育成**

2月21日（火）～2月22日（水）

受講料：22,000円（税込）

対象者：経営者・経営幹部（候補者）

研修のねらい

多様化する顧客ニーズや市場の期待に応え続けながら、社内で起こる様々な問題を解決するとともに、着実にドライバー確保と人材教育に取り組んで、厳しい時代を乗り切り成長するための運送業のあり方を学びます。

カリキュラム概要

- ◆スタッフをチームに変えるチームマネジメント
- ◆ドライバーの確保と育成戦略
- ◆経営課題への対策と実行計画

講師

経営コンサルティング波多野事務所 代表・中小企業診断士
 波多野 卓司氏
 鳴海急送株式会社 代表取締役
 酒井 誠氏

コースNo.
503

**ネット活用による販路開拓の
 進め方Ⅱ**

「売れる」ネットショップづくりの勘所

3月8日（水）～10日（金）

受講料：31,000円（税込）

対象者：経営幹部・管理者（実務に携わる方も含む）

研修のねらい

『思うように売上げが出なくて悩んでいる』、『サイトを開設したばかりで製品（商品）やサービスの訴求方法がわからない』、そんなサイトオーナーやWEB担当者に対して、自社の商品やサービスの紹介ページを徹底的に磨き上げ、「売れる」ネットショップの勘所を身につけていただきます。

カリキュラム概要

- ◆顧客の要望に応えるストーリーづくり
- ◆ネットショップでの効果的な集客テクニック
- ◆ネットショップ運営と今後の在り方

講師

ソフィアブレイン 代表
 小宮山 真吾氏

コースNo.
29

**社員のやる気と能力を引き出す
 リーダーシップ**

厳しい環境下でも、リーダーシップが会社を伸ばす

3月13日（月）～15日（水）

受講料：31,000円（税込）

対象者：経営者、経営幹部（候補者）

研修のねらい

経営者・幹部に必要なリーダーシップについて理解するとともに、自社の企業理念を再確認し、これからの時代に勝ち残るための戦略・事業構想の策定と推進に必要な、組織の活力を引き出すためのリーダーシップの向上を図ります。

カリキュラム概要

経営者・経営幹部に求められるリーダーシップ
 組織の活力を引き出すリーダーシップ
 リーダーシップ・スタイルの変革

講師

インテレジ 代表・中小企業診断士
 高橋 正也氏
 三竹生コンクリート株式会社 代表取締役
 村山 雄司氏

講座内容詳細は、ホームページからもご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。
 電話 0166-65-1200
 住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小機構 北海道

中小企業大学校 旭川校

経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約30万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1-7 3階

TEL / 011-231-1919
FAX / 011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独) 中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171

明日を創る 中小企業の ベストパートナーへ。

目には見えない大きな力で、私たちの暮らしを支え、日本の未来を変えてゆく。

中小企業は、モノづくりの国のいちばんの誇りです。

商工中金は、これからずっと、中小企業専門の金融機関として
長年培った「心」と「技」に磨きをかけて、日本の中小企業をサポートしつづけます。

中小企業と、情熱と挑戦をともに。

札幌支店 札幌市中央区大通西4-1 TEL 011-241-7231

函館支店 函館市若松町3-6 TEL 0138-23-5621

帯広支店 帯広市西三条南6-20-1 TEL 0155-23-3185

旭川支店 旭川市五条通9-1703-81 TEL 0166-26-2181

釧路営業所 釧路市大町1-1-1 TEL 0154-42-0671

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <http://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/平成29年2月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。



表紙写真提供:帯広百年記念館